

保育所の入所手続きが始まります

受け付けは1月16日～30日

来春四月から、お子さんを保育所へ入所させたい方は、来年一月十六日から申請受け付けが始まります。



面接日程は、次の表のとおりです。面接は、必ず事前に申請してください。大森保育所は大森地区公民館で受け付けをします。

入所できるお子さんは……

原則として、お母さんが昼間家事以外の仕事をしている家庭やお母さんのいない家庭などで、家でお母さんにかわってお子さんを保育する方がいない家庭に限られます。

入所する幼児の家族構成については、五十七年一月一日現在、住民票が同一の場合は、同一世帯と

保育所入所面接日程

日	曜	場 所	時 間
16	土	明見保育所	9:30~12:00
18	月	西部保育所	9:30~4:00
19	火	里・吾岡保育園	〃
20	水	大森地区公民館	〃
21	木	大湊・岩村保育所	〃
22	金	久礼田・稲生保育所	〃
25	月	国府・浜改田保育園	〃
26	火	東部・十市保育所	〃
27	水	あけぼの保育所	〃
28	木	岡豊保育所	〃
29	金	後免野田保育所	〃
30	土	市役所1階福祉事務所	9:30~12:00

みなします。

入所申請用紙は、五十七年一月五日より市役所福祉事務所または最寄りの保育所に用意してあります。また、現在入所しているお子

幼稚園児募集

受け付けは1月11日～30日

五十七年度の市立幼稚園（瓶岩・白木谷）の園児を募集します。

入園を希望される方は、来年一月十一日から一月三十日までそれぞれ園へ申し込んでください。

対象者は、五歳児・四歳児で選考して決定します。三歳児については、

同和対策自動車運転訓練

希望者は12月25日までに申込みを

昭和五十六年度の訓練生（第二次）を次のように募集します。

この事業は、同和地域住民を対象に、雇用の促進、職業安定を図るために実施しているもので、今回取得できる免許は、普

通一種と大型一種で、対象人員は合計七十八名（予定）です。

免許取得希望者は、十二月二十五日（金）までに中央福祉館南部福祉館に申し込んでください。申請書はそれぞれの福祉館にあります。

なお、余裕があった場合のみ入園できます。

■五歳児：五十二年四月二日から五十二年四月一日までに生まれた幼児。

■四歳児：五十二年四月二日から五十二年四月一日までに生まれた幼児。

◆瓶岩幼稚園 ☎12212

◆白木谷幼稚園 ☎1525

〔教育委員会学校教育係〕

なお、その他くわしいことについても福祉館でおたずねください。

中央福祉館 ☎32220

南部福祉館 ☎82885

〔産業経済課・同和対策課〕

さんについては、保育所を通して申請書をお渡しします。

大森保育所では、五十七年度より一歳六ヶ月（五十五年四月三日～十月二日生まれ）に達している幼児の保育を試行します。

また、浜改田保育園でも、一歳（五十五年四月三日～五十六年四月二日生まれ）に達している幼児の保育を行います。

なお、五十六年度に後免野田保育所で、一歳六ヶ月児の保育を試行しましたが、五十七年度から取りやめることになりましたので、ご注意ください。

※面接時間は、午前九時半から午後四時まで（正午から午後一時までは昼食のため休憩）。ただし、土曜日は正午までです。

〔福祉事務所保育管理係〕

小作料の統制が廃止

料金決定は当事者で

標準小作料(10アール当り)

区分	水	稲	たばこ	施設園芸	一般野菜
田	上	28,000	円	円	円
	中	25,000	60,000	70,000	円
	下	20,000			円
畑	海岸			70,000	20,000
	その他				10,000

昭和四十五年の農地法の一部改正の際に、現に賃貸借関係にあった農地の小作料額を、耕作者（借入）の経営に急激な変化を与えないように、昭和五十五年九月三十日までの十年間、国が小作料の最高限度額を統制してきました。

このたび、この期限が切れ統制がなくなり、新たに農地の所有者（貸入）と耕作者（借入）の間で協議によって、新しい小作料の額を定めていただくことになりました。つきましては、次の点に注意して協議のうえ決めてください。

□この統制の期限切れは、当事者

間の賃貸借関係が終了するものではありません。あくまで、協議によって新しい小作料を定めることができることにあります。

□現在の農地の小作料の額は、農地法第二十四条の二の規定によって、農業委員会が小作料の標準額を定めています。

そこで、小作料の額を定めるにあたっては、農業委員会が上の区分によって標準小作料を定めていますので、これを目安として、新しい小作料を定めてください。

□協議によって小作料額が変更になりましたら、農地賃貸借契約書を三通作ります。当事者双方で一通ずつ所持し、残り一通は通知書に添付して、農業委員会に提出してください。

□この新しい小作料の額は、昭和五十六年分から適用されることとなります。したがって、五十五年

分の小作料については、従来の額です。

□当事者が協議が整わなかったときは、「和解の仲介申請書」を農業委員会へ提出していただきます。和解の仲介をいたします。

なお、農地賃貸借契約書、通知書、和解の仲介申請書などの用紙は、農業委員会事務局に用意してあります。

農地のことについては、できるだけ事前に農業委員会へご相談ください。

希望される方は、農業委員会に承認申請を提出し承認を受けてください。

〔農業委員会〕

小作料の物納について

農地法第二十一条によると、小作料は原則として定額金納となっていますが、農地法の一部改正により、耕作者の経営に支障がない範囲内で、一部物納が認められました。

希望される方は、農業委員会に承認申請を提出し承認を受けてください。

年末・年始の市役所

市役所は、12月28日（月）が御用納めです。

新年は、1月4日（月）から仕事を始めます。

戸籍謄本、抄本、印鑑証明などの証明書は、年末・年始の休業期間中に受け付けません。

〔庁舎西側入口で受け付けます。〕

市の統計 11月

56.11.30現在

《面積》 124.98km²

《人の動き》 人口 46,339人 (前月比 28減)

うち男 22,577人 女 23,762人

世帯 14,777世帯

出生 44人 死亡 29人

転入 121人 転出 164人

《交通事故》 発生件数 33件 死者 0人 傷者 45人

《火災》 発生件数 0件 うち建物 0件 林野 0件 被害額 0万円

《救急》 出動回数 70回 うち急病 23回

交通事故 26回 一般事故 14回 その他 7回

《建築確認申請》 50件

《開発許可申請》 19件

《農地転用許可申請》 17件

●連絡員さんありがとう……いつも広報紙などの配達ご苦労さまです。来年も引き続き、よろしく願います。

NHK・FMリクエストアワー公開放送 ゲストの変更

アルフィーは都合により出演しません。かわって、山田パンダ、津和のり子ほか出演します。(入場整理券は、そのまま使用できます)

●年賀状は12月20日までに……郵便番号、あて名、番地、肩書など、はっきりと書きましょう。